

# 定住促進住まいづくり助成金 ～住宅リフォーム費用を助成します～

子育て世代、三世代同居、三世代近居、新婚世帯等の定住促進を図るため、住宅改修費用の一部を助成します。また、空き家の利活用を図るため、いずも空き家バンクに登録された住宅を購入し、居住する世帯の住宅改修費用の一部についても助成します。※工事の着工前に申請が必要です。

## 助成対象者

出雲市在住者または申請年度内の転入者で、次のいずれかに該当する者。

- **子育て世代世帯** 18歳以下の子2人以上と同居する世帯
- **三世代同居世帯** 三世代以上が同一敷地内に居住する世帯
- **三世代近居世帯** 三世代以上が旧市町地域内に居住する世帯
- **新規二世帯同居世帯** 親と子、孫等が新たに同居しようとする世帯
- **新婚世帯** 結婚5年未満の夫婦が同居する世帯
- **空き家バンク登録住宅購入世帯** いずも空き家バンクに登録された住宅を購入し、居住する世帯。ただし、申請日の1年前までに購入した住宅に限ります。

## 助成内容

工事費の**10%** (工事費50万円以上) **上限10万円**  
 募集は予算額に達した時点で、終了となります。

## 助成対象工事

①～⑤のすべてに該当する工事

- ① 市内にある自己または親族(3親等以内)の所有で、居住する家の工事
- ② 市内業者(市内に本店を有する業者。個人事業者含む)に発注する工事
- ③ 工事費50万円以上の工事
- ④ 助成金交付決定後に着手する工事
- ⑤ 2021年3月10日までに完了する工事

## 申請方法

申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類をそろえて、縁結び定住課に提出してください。申請書は、市ホームページからダウンロードできます。添付書類など詳しくは、縁結び定住課へおたずねください。

# 移住促進住まいづくり助成金 ～Uターン・Iターンを支援します～

新婚世帯・子育て世帯の移住、重点支援地域(過疎・辺地等)への移住を進めるため、市外在住者が出雲市へ定住する目的で新築住宅を建築・購入またはリフォームをする場合に、費用の一部を助成します。※工事の着工前、住宅の購入契約前に申請が必要です。

## 助成対象者

①と②の両方に該当する者

- ① 20歳以上で、市外に5年以上引き続き居住している者または市外に5年以上引き続き居住した後、出雲市へ転入して3年以内の者
- ② 次のいずれかに該当する者

- **子育て世帯** 18歳以下の子と同居している世帯
- **新婚世帯** 結婚5年未満の夫婦が同居する世帯
- **重点支援地域居住世帯** 市が指定する重点支援地域に居住する世帯

## 助成対象事業

- ① 市内で建築または購入(200万円以上)した新築住宅の固定資産税・都市計画税相当額(宅地を含む)を5年間助成
- ② 出雲市内で自己または親族(3親等以内)所有の住宅リフォーム工事(50万円以上)で、2021年3月10日までに完了する場合、費用の一部を助成

## 助成内容

		新築住宅の購入・建築(200万円以上)	リフォーム(50万円以上)
		固定資産税・都市計画税(宅地を含む)5年間助成	工事費の一部を助成
新婚世帯 子育て世帯	重点支援地域以外	上限10万円/年 5年間で最大50万円/年	工事費の20%(上限 50万円)
	重点支援地域	上限15万円/年 5年間で最大75万円/年	工事費の50%(上限100万円)
	最重点支援地域	上限15万円/年 5年間で最大75万円/年	工事費の50%(上限120万円)
重点支援地域居住世帯		上限10万円/年 5年間で最大50万円/年	工事費の20%(上限 50万円)

※詳しくは、縁結び定住課へおたずねください。

おたずね/縁結び定住課 メールアドレス teijyu@city.izumo.shimane.jp 電話21-6629 FAX 21-6599

# 令和2年度 防災行政無線 ～戸別受信機の無償貸与について～

出雲市は、災害時に緊急情報などを聞くことができる「**戸別受信機**」を1世帯につき1台、無償で貸与します。(ただし、防災行政無線への加入料として、5,000円の負担(1回限り)が必要です。)

「**戸別受信機**」の貸与を希望される世帯は、下記の手続きを行ってください。

防災行政無線

+

AM+FMラジオ

○○○地区に、  
警戒レベル4、避難勧告を発令しました。  
速やかに全員避難を開始してください。

◆令和3年4月  
運用開始予定



防災行政無線放送で、避難情報などの「**人命にかかわる重要な防災情報**」などを提供しています。

- 防災情報** **災害情報**(気象警報、緊急地震速報など)、**避難情報**(市が発令する避難勧告・避難指示(緊急)など)、**国民保護情報**(弾道ミサイル情報など)
- 行政情報** 市からの大切なお知らせ(通行止め、断水など)、市が行う事業や行事(健康診断、予防接種、各種イベントの開催案内など)

**対象世帯** 出雲(今市、大津、塩冶、古志、高松、四絡、高浜、川跡、鳶巣、神門、神西、長浜)、平田、大社、斐川地域にお住まいの世帯

**操作方法** ご家庭のコンセントに差し込むだけです。※停電時には乾電池で動作します。緊急時には自動で電源が入り、最大音量で放送します。

**費用** 加入料5,000円のほか、電気代(年間600円相当)、電池代(年1回交換・単3電池3本)は、自己負担となります。

**申請書** 市役所本庁防災安全課、行政センター窓口にあります。市のホームページからもダウンロードできます。

**提出方法** 申請書を封筒に入れて、郵送または持参してください。郵送料は、申請者のご負担となります。

**提出先** 市役所本庁防災安全課、各行政センター、コミュニティセンター

**提出期限** 6月30日(火)

**引き渡し** 引き渡し日程などのご案内と加入料の納付書を、令和3年2月頃に、申請されたご家庭に郵送します。引き渡しは、令和3年3月に、各地区コミュニティセンターで行う予定です。  
※加入希望者が多数となった場合は、令和3年度以降の引渡しになることもあります。

おたずね／防災安全課 ☎21-6606

## 統計調査員を募集しています

市では、国・島根県と協力して実施する各種統計調査に従事していただく統計調査員を、随時募集しています。

調査対象(世帯、事業所等)を訪問し、調査票の記入依頼や調査票の回収・点検を受け持っていただきます。

統計調査の結果は、国や研究機関などが施策立案する際の指標となる重要な基礎資料として幅広く活用されます。また、調査に携わっていただく期間は、非常勤の公務員として、身分を保障されます。



統計の確かな情報  
大きな安心

【令和2年度の主な統計調査】■国勢調査(総務省所管) 基準日:令和2年10月1日



【申込み・おたずね】総務課 ☎21-6301 E-mail soumu@city.izumo.shimane.jp